

# 安全・安心な住民の暮らしを守るため 公務公共サービスの充実と現業職場の体制整備を求める

## 要 請 書

### 【要請趣旨】

安全・安心な住民の暮らしを守るため、自治体の公務公共サービスの維持・充実が求められています。

自治体の職員は、東日本大震災をはじめ各地の災害時において専門性を発揮し、避難所での被災者の生活支援、配食サービス、瓦礫の撤去、廃棄物の収集などで重要な役割を發揮しました。文部科学省は災害時における給食調理員の役割を認め、2011年3月に「学校給食施設等の活用に関する協力要請」を自治体に通知しています。今後、予測される大規模災害に備え、住民の安全・安心を守る公務公共サービスを充実するために、必要な自治体職員を配置することが不可欠の課題になっています。

しかし今、自治体の職場では、過去に行われた「集中改革プラン」により正規職員が大幅に削減され、深刻な人員不足となっています。東日本大震災や福島第一原発事故の被災自治体職員は、復旧復興、住民の生活再建支援などの業務に日々奮闘していますが、人員不足による過密労働で健康が破壊され、不幸にも死に至る事態まで発生しています。

とりわけ、清掃、給食、学校用務など、住民や子どもたちへの直接サービスを担う現業の職場では、正規職員が採用されず、非正規化や民間委託が進み、多くの労働者が低賃金、無権利の状態です。非正規労働者や民間委託の職場で働く労働者の多くは有期雇用であるために、専門性の継承や経験の蓄積ができず、公務公共サービスの低下も招いています。民間に委託された職場では、「偽装請負」や「違法派遣」が問題となり、安全や公務公共サービスを維持する自治体の責任を放棄して、「完全丸投げ」の委託契約をする自治体もあらわれています。

私たちは、安全で安心な住民の暮らしを守るため、公務公共サービスの充実と現業職場の体制整備をはかるよう下記の通り要請します。

### 記

1. 自治体の公務公共サービスを維持・充実するために、欠員は正規職員で補充できるように財源保障を行うこと。
2. 民間委託推進を見直し、公務公共サービスの維持が必要な業務は、委託から直営に戻すように自治体に助言すること。
3. 技能労務職給料表の導入による賃金引き下げを自治体に強制しないこと。
4. 非正規労働者について正規職員との均等待遇を実現すること。民間委託の職場で働く労働者が、生活できる賃金・労働条件を確保できるように公契約法を制定するとともに、自治体に公契約条例の制定を助言すること。
5. 放射性廃棄物による汚染から自治体労働者の健康と安全を守るため、労働安全衛生をはじめとした対策を講じること。

氏 名	住 所

この署名は大臣要請以外には使用しません。

取扱団体 ( )

### 日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-10-7 TEL03-5978-3580 FAX03-5978-3588

http://www.jichiroren.jp/ Email:info@jichiroren.jp